

令和 7 年 6 月 10 日 (火) 15 時 00 分 開会

一般質問

■議長（金城信光） 再開いたします。

◎日程第 16 一般質問。一般質問は通告順に行います。第 1 通告者、2 番 津田隆議員の質問を許します。津田議員。

■2 番 津田隆議員 「観光立村の島」と言うんだけど、実現するためには何が必要と捉えているのか伺うという内容なんですけども、スーガ浜のトイレと東屋の設置について、これまでに 2 度一般質問をしているが、状況が変わっていない。進行状況を伺いたと思います。お願いします。

■議長（金城信光） 観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 津田議員の質問にお答えします。質問の内容といたしましては、スーガ浜とトイレの東屋についての進捗ということで理解しております。こちらの質問について、令和 6 年 12 月の定例会においても答弁していますとおり、現在、伊平屋村海岸線景観整備基本計画に盛り込んで協議を行っております。

進捗といたしましては、去った 6 月 5 日木曜日において、第 4 回目の調整会議を終了しております。これまでの協議において、村内委員や村外観光業、サービス業者より、施設の整備による維持管理の負担増加や既存施設の有効な再生活用など、持続可能な施設整備の要望、意見等が多くあります。その点を考慮した整備検討を進めているところです。

今後の流れといたしましては、第 4 回の調整会議での意見を取りまとめたうえで、6 月 27 日に協議会を開催し整備内容を確定後、村へ上程という流れになっております。その後、基本整備計画の完成に向かって進んでいきます。また、完成後も観光客や村内委員及び村民からの

整備計画に対する意見があれば、また必要性を考慮し、計画を再検討していきたいと考えております。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 なんで聞くかというのと、やっぱり観光立村と謳^{うた}っていても、何かこう、流れを見ると何一つまとまっていない。米崎は一生懸命ワンポイントでやっているけど。例えば夕日の写真撮ったりとか、この前も言ったけどどんぞみじ（無蔵水）とか由来があるもののポイントを造って、ここで写真撮ったり、観光に来ると必ず写真撮ったり思い出に残そうとするわけですよね。島をどうやって見せるかとか、どうやって使ってもらおうかとかというのが一番大事だと思っています。

また、伊江島とかいろんなところの資料を見たりすると、ちゃんと考えて、4月にはどういふイベント、5月にはどうか、継続しています。写真撮るところもポイントを決めたり、テーマを作ったりとか、よくそういうことが見受けられます。伊平屋の場合、これ見ると、観光立村とあります。もちろんムーンライトとか成功して、集客力もあります。じゃあ、この集客力の時に、どうやってお客さんにお土産を買ってもらったりとか、いろんな手法があると思うんです。だからそういう肉付けというのかな、そういったの、全体的に観光で集客力を高めようとした場合に、何が必要なのか、ちょっと教えてもらえますか。

■議長（金城信光） 答弁、上江洲清彦観光交通課長。

■上江洲清彦観光交通課長 休憩をお願いします。

■議長（金城信光） 休憩します。

再開いたします。

■上江洲清彦観光交通課長 津田議員の質問にお答えします。こちらは「観光誘客力について何が必要か」ということをお伺いしていると理解して、答弁したいと思います。先ほども申し添えたのですが、伊平屋村海岸線の景観整備基本計画、こちらで観光地になり得る場所等のリストアップを、委員の皆さんから、もちろん津田議員からのお話があった箇所もその中には入

っております。それをリストアップして、どういうふうに見せるほうがいいのかとか、そういう協議を実際行っております。その基本となる資料といたしましては、観光客と村内委員からアンケートを回収して計画に反映するために、建設課を中心に鋭意取り組んでいるところとなっております。

観光誘客力向上に関しましては、第4次伊平屋村観光振興計画や第5次伊平屋村総合計画に掲げた目標、特に「第4次伊平屋村観光振興計画に掲載されております35の施策を中心に、2032年までに取り組んでいくことで、観光誘客力の底上げを行おう」と考えております。

津田議員のお話しているように、点がまだ線になっていない、線が面になっていない部分もあるかと思うんですけども、こちらは一足飛びでできない部分もございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 なんでそういうのを言うかといったら、議会の中でも、また村民と会話する時に、村花はツツジ、国の指定木が念頭平松とウバメガシ、こんな大事なウバメガシが、内地と沖縄では違うし、見た目も違う。昔、遊んだからよく分かるけど、虎頭岩の下なんかには、ウバメガシがいっぱいあったりとか、確かに長いあいだの放置で他の木が伸びてる。これも一つのフラワーアイランドじゃないけども、仕掛けたらいろんなものに使えるし、クバにしても、あんなに群生しているのはあまり他所にはないと。みんなで企画したり、いろいろ時間をかけてポイントづくりすればいくらでもあると思うんですよ。

だけどそれがまだ、今いったように、線になっていないから、じゃあ、どうやって誘客力を高めたり、来てもらった時に、どうやって見せたらいいのかと。お客さんが来てから、急いだってすぐできないし。「想定して、全力をあげてやらないと、人の心は動かせないんじゃないのかな」というのが、一番心にひっかかっています。

これは、すぐできることではありません。話を聞いていると、計画もいろいろされていると
いうことで、今後もまたぜひ力を入れて、良いイベントにできるように、マラソンだけじゃな
くて、長期的な、十日だったり二十日だったり、連泊で組めるようなイベントをやって集客率
を上げてはどうかと思っています。これはぜひ早急に取り組んで、時間をかけてやっていただ
きたいと思います。それをもってこの質問を終わります。

2点目に農業について。現在、本村の多くの農家は後期高齢者が中心となっております。後
継者の確保もままならない状況です。基幹作物においても、農業生産は低迷し続けており、離
農や意欲喪失が見られます。その一方で、離農された方の土地を引き継ぎ、面積を拡大し、営
農に取り組まれている方もおられます。

水管理などの協力により、一定の結果が見えはじめていることはたいへんありがたく、貴重
な事例と受け止めております。

しかしながら、農業の収入の実態や高齢者への支援体制など、農業を取り巻く課題は山積み
です。放置された耕作放棄地の拡大が現実のものとなりつつあり、田畑、ビニールハウスなど
が手つかずのまま放置され、これからの地域の農業と暮らしに深刻な影響を及ぼしています。

このような状況に、農業再生はスピード感が必要であると強く感じています。そして当面の
つなぎ期間における即効的な対策として、前回は化学肥料の無償化を実現していただきたいと
いう要望を申し上げました。対策が講じられなければ、耕作放棄地の更なる拡大を招きかねま
せん。この対策は農業支援にとどまらず、私は村の土地と人の命を守る地域防衛策と捉えてい
ます。村の農地が荒廃すれば、環境、食の安全、私たちの暮らしの基盤が揺らぎます。これは
広い意味で国の安全策やSDGsの実現に関わることです。

そこでお尋ねします。高齢化が進む本村において、化学肥料の無償化を実施することについ
て、どのように受けておられますか。お願いします。

■議長（金城信光） 伊礼直樹農林水産課長。

休憩します。

再開いたします。

■伊礼直樹農林水産課長 津田議員の一般質問にお答えします。まず、化学肥料の無料提供ということですが、伊平屋村の土壌は有機物が乏しく、地力が低い地域です。地力を上げるためには、有機物を使用することで土壌中の微生物活動が活性化し向上することから、化学肥料では今後の土壌の問題解決とはなりません。あくまでも短期的なものとしかなりません。

一番の課題は、粘土含量が多く固くなりやすい土壌のため、根の伸長が抑えられ、作物の生育が悪化していることが反収に結びついていることを踏まえて、振動破碎で柔らかくする必要があることから、プラソイラ（^{こうばんそう}耕盤層の破碎と同時に下層土を表層に持ち上げ^{かくはん}攪拌する）、サブソイラ（土をあまり動かさずに^{こうばんそう}耕盤層のみを破碎する）を使用した機具代に補助を行うなど、農林水産業の奨励を図るため、個人及び団体が農林水産業の生産向上に役立つ有用な機具、施設、資材を購入した場合に、その経費に対し予算の範囲内において補助金を交付する^{ようこう}要綱の整備を検討しているところです。

現在、他の市町村の要綱も参考にしながら、伊平屋村の財政事情を踏まえて、今後についてはその内容を吟味し、充当する予算の確保も含めて要綱等、そういった補助について進めたいと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 前回も、50年間の低迷した反収とかいろいろあつての、高齢化という現状。去年は水出した結果、やっぱり反収が上がって、目に見えてサトウキビ伸びているなどというのが僕の実感でした。即効性があるという点で、サトウキビに少しでも化学肥料を出すなどすれば、農家さんの意識が上がっていくんじゃないかなと。また、持続していくために、若い世代に向けた対策をやらないと、みんな後期高齢者ですから、例えば今の計画が5年かかるとしたら、ほとんどいけません。

それを心配しているわけです。そうすると耕作放棄地がどんどん増えていくと。

だから少しでも反収が上がるように、やる気が出るようにと思って、即効性のある化学肥料を要望したわけです。課長がおっしゃったのは事実です、確かに。それは継続してやらなければいけない一番の課題です。だけどそのあいだに、少しでも農家さんの気持ちが^{たかぶ}昂ったり、続けていこうという意欲、それもまた若い人たちに継続していく体制を作らないと、どんな良い計画を立てても、終わった時に後継者がいなかったり、耕作放棄地が増えたら、また同じことを繰り返すんじゃないかなという心配はあります。

だから今「いかに農業者を育てていくかというのでも並行してやらないと、成り立っていかないんじゃないかな」というのが、私の考えです。だからぜひ、農家さんに寄り添って、化学肥料とかじゃなくても、気持ちが昂ったり、一日でも早く反収を上げる対策が必要、それが足りなかったら足りるように、国の補助とかいろいろ使ったり、援助して知恵を貸して、一緒に取り組むことができたなら一番いいんじゃないかなと思って、この質問と、一番最初の文言を言ったわけです。

だから課長が答弁したのは間違いでもなければ、行政側が考えていることだと思うんです。僕は農業したことはないんだけど畑とかいっぱい回って、農家さんから意見を聞いたりすると、だんだん苦しみが出てきて、もうちょっとコミュニケーションもとれて、平気で意見を言いあえて、農業がスムーズにできたらなと思っています。

さっき言ったように、野菜などの農業はゼロなんですよね。玉ねぎ農家さんが一人か二人。ほとんど小規模で頑張っています。本人にも聞いたら、国の援助とか少しあったからできた。ちよつとした機械を買ったり、それでうまくいっているという話も聞きました。だからやっぱり、そうやって寄り添ってくれるところがあればできる。今までは寄り添っても水が届かなかったりとかあって、去年頑張った分、本当に目に見えて結果が出てきているし、そこに化学肥

料とかやってサトウキビが少しでも伸びれば、これ、タダでやるわけじゃないから、化学肥料をやればその分サトウキビは伸びた。

伸びた分収入になるわけですからね。ただお金をあげるのとは、意味が違うと思うんです。

僕は先ほど、これを防衛策と言ったんだけど、自分たちで土地を守らないといかん。そういう状況にきていると思うんですよ。だから必死になって頑張ってもらいたいというのが、今日の要望です。できたら、少しでも即効性のある対策につなげたいので、化学肥料のことも考えてもらいたいと思っています。またこれに代わるものが、あるのであれば、そこで寄り添ってくれたらもっと助かると思います。ぜひお願いします。

2番目が収益性の高い農業とか、これにも関連してるけど、今後、サトウキビだけ目指すのか、又は、収益性の高い農業に転換していくのか。ビニールハウスとかが放置されたり、課題は山積しているんですけども、それも同時に、収益性の高いものを、このハウスを活かしたり、マンゴーとかも手をつけられていないところもあります。

これから収益性の高い農業に転換していく、もしくは導入とか多様化の促進とかの計画や企画はありますか。

■議長（金城信光） 答弁、農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 津田議員のご質問にお答えします。まず、伊平屋村では農業の後継者不足や耕作放棄地の増加などの現状を踏まえ、地域が抱える人と農地の課題を解決し、活力のある農業、農村を実現するため、今後の地域農業の在り方の方向性を示すことを目的として『伊平屋村長期営農計画』の策定を2か年程度で行う計画があります。

これまでの取り組みを整理するとともに、本村の農業、農村の現状と課題を洗い出し、長期営農計画の基礎資料となることを目的とし、また、長期計画の検討をするにあたっては、本村の営農に関連する各機関で構成させる伊平屋村長期営農計画作成検討委員会を設立し、課題解

決に向けた取り組みについて、今後協議していきたいと思います。それを踏まえて今後の伊平屋村の方向性を示していければと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 計画されたことを聞いたんで、早急にどうか頑張っていたきたいと心から思います。よろしくお願いします。

次に、両村空港、両村架橋、船舶に関して質問したいと思います。両村空港、両村架橋は両村における経済活性化、利便性を目指しているわけですが、計画から50年ほど経っているうちに、いまだに目途も立っていません。さらに膨大なコストもかかるとのことですが、これ以上やって両村にどのようなメリットをもたらすと捉えているのか教えてください。

■議長（金城信光） 答弁、建設課長。

■国吉善希建設課長 津田議員のご質問にお答えします。空港と橋と船舶に関してですが、架橋については事務局が伊是名村となっておりますので、今後の方向性等、こちらでお答えすることができませんので、ご理解願いたいと思います。

空港に関しまして、両村とも高校や中核病院が無く、多くの島民は島を離れ、沖縄本島都市部の学校や病院へ通い、それを支える家族や親族の移動手段の制限は時間的な負担となっております。唯一の交通手段は海上交通のフェリーのみで、台風や悪天候、機器トラブルによる欠航は村民生活にかかる物資の遅配、観光客の来島やイベントのキャンセルによる経済的活動等の、村の振興発展に与える影響は甚大^{じんだい}であると考えています。沖縄本島と各島との縮小を図り、離島の隔絶性^{かくぜつせい}や狭小性^{きょうしょうせい}を緩和し、地域振興を図っていくためにも、航空路は必要であると考えております。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 何十年間も同じことを聞かれているとは思いますが、もちろん今言っていることは正しいと思いますよ。もちろん架橋についても空港についても両村というこ

とで、今は伊平屋の議会だから、伊是名のことは聞けませんけれども、これだけの時間同じことを繰り返してきても、そこでどうしたらいいか、どうしたら早くできるかとか、変わりばえがあるのか、全然なかったんじゃないかなと思って。

そこでもう一つ、別にこれに因縁つけるわけではないんですけれども、よく見たら、そのの中に、定期的船舶の計画に関してっていうのがあったわけですよ。航路の計画。その流れを見たら、両村の空港計画の中にある定期航路計画には、橋や空港より実現できる可能性が高いうえに、両村の経済活性化につながり、波及効果が期待できると考えています。空港や橋よりも早期に実現できる定期航路計画を先に進めてほしいと思いますが、どうですか。

■議長（金城信光） 答弁、観光交通課長。

休憩します。

再開いたします。建設課長。

■国吉善希建設課長 津田議員の質問にお答えします。航路について再検討する必要があるなどの意見をとりまとめた結果、伊是名・伊平屋間の定期航路を検討してもらいたいとのことでした。航路補助の対象要件として、先ほどご説明差し上げたとおり、「関係住民のほか、郵便、又は生活必需品及び主要物資等を輸送していること」とあり、伊是名・伊平屋間での航路補助は厳しいのが現状となっております。今後は、航路を運航する事業者が現れるか、生産性がとれない場合、村が補助金や委託料等で収益不足を補うことが可能かなどを、村内外の状況を鑑みながら、まずは伊是名村と相談し、可能性を検討していきたいと考えております。以上となります。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 そうですね、僕もこれは飛行機の、両村空港の中に定期航路と入っていたから、多分伊是名間と野甫間のものだと自分では推定していたから、答弁には入れてなかったんですけども、そこら辺も含めて情報不足もあるけども、なおさら、もちろん飛行機を望むんであれば、伊是名と両村飛行機だから、伊是名村に泳いできなさいとは言えないわけですか

らね、そのための航路と思っていたわけですよ。もちろんそれは両村で話し合いしなきゃいけないけども、それができれば両村で近くもなるし、たった 5 km しか離れていないところで、経済の面、教育の面からいろんな面で活動できると思うんですよ。

それでもって、もちろんそれも早急に、それだったら飛行機よりも先にそこが先だったんじゃないかと気づいたんですけども、これも議会に来て資料をもらったから分かったことで、じゃあ、「伊是名村民が飛行機に乗るにはどうしたらいいのかな」とか、頭の中で描いたことはあります。それがやっぱり、両村で一日も早く膝を交えてそこに向かってほしいと。

もう 1 点は、さっき言ったフェリーなんですけども、伊是名とはたった 15 km ほど（前泊港～仲田港）しか離れていない。もし行ったり来たりができるのであれば、今、ドックあげてますよね。そうすると、ぐるぐる回れば 2 便になるし、普段だったら 4 便になると。伊平屋だけでは無理だけど、結ぶことによって、もちろん時間がかかったりいろいろあります。

それについて、僕も総合事務局に、「これ結ぶのにペナルティあるか」とか、いろいろ相談してみました。「飛行機もできない、橋もできない、いつになったら伊平屋村と伊是名村は幸せになれるのか」と食い下がったことがあります。そうしたら、最初は今みたいなことをおっしゃっていました。だけど地域創生とかいろいろ変わってきて、総合事務局の返事は「両村で話して来てくれ」という返事です。これは確実ではないけども、「両村で話して同じ方向へ向いたら必ず来てくれ」と言われたんで、切にお願いするわけなんですけども、村長、そのところよろしくお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、村長。

■名嘉律夫村長 津田議員、もう少し一貫性のある質問をしてもらわないと、話が飛んでいるんですよ。一つ一つ整理してから次の質問をしていかないと、どこで始まってどこで終わるか、具体的なポイントがいまいちつかめませんので、整理しましょうね。

最初の、スーガ浜の件ですね、トイレなんですけども、念頭平松公園にもあるんですよ。クマヤーにもありますよね。スーガ浜にも造るとしますと、こんなにいっぱいトイレって必要なのかと思いますけどね。景観上、非常に、三つ造るというのはあり得ないのかなと思います。だいたい念頭平松公園で入って、みんな素通りして行くんですよ。ですから、この件については、今後おおいに考える必要があると思います。

あと、津田議員の、空港と橋と船舶についてでありました。橋は、今後非常に難しいという県の見解が出ていますけども、伊平屋空港については、沖縄県の 21 世紀ビジョンに組み込まれたのが 2010 年なんです。2010 年、平成 22 年の 3 月なんです。すでに現在まで 15 年は経っているんですけども、津田議員の質問の中に「両村にとって、どのようなメリットをもたらすと捉えているか」と、これがさっきの質問の答弁の中に入っていなかったのが、誘客、観光立村を目指すという意味では、これは非常に重要なことでありまして、空港を造ることによって、来島する人たちに、観光のコンテンツとして非常に重要な課題の一つなんです。

それだけではありません。空港を造るにあたっては、施設、泊まる場所、ホテルとか、例えば地場産業を利用した食事をするところとか、通信網の、情報の提供とか、いろいろ課題はたくさんあるんです。ですから「今まで要望してきたから空港ができる」ということでは、絶対造れないと思うんです。ですから伊平屋村が何をすべきかということ、まず考えることが一番大事なことなんです。

県の『21 世紀ビジョン』の中には、伊平屋空港の整備は離島の重要な課題ということで、ちゃんと組み込まれておりますので、諦めることは絶対はないと思うんですよ。ですから我々がどうにかたちで空港の整備をしていくかというのが、大きな課題になっているんですけども、これは行政だけではできる話ではありませんので、伊平屋てるしのワークの皆さん、これからまた 27 日にある協議会も含めて、これからどういう方法でこの空港を整備していくか

っていう、みんなが意見を出し合って、情報を共有していかなきゃいけないことだと思っています。これは大きな課題ですから、メリットとしては大いにあると思います。

まずは、航空会社が本当に来てくれるか、どういうことをすれば航空会社が飛んでくれるかということ、みんなで検討することが必要だと思います。あまりにも人が来すぎても困りますので、オーバーツーリズムになっても自然に負荷をかけることになりますので、なるべく、もう少しホテルを整備して、誘客を進めていくっていうことも非常に大事なことだと思うんですけど、いずれにしても、我々が観光コンテンツにどう取り組んでいくのかがとても大事なことです。メリットとしては、空港を造ることによって伊平屋村の発展に大きく寄与できると確信をしています。そういうことなので、今後、この件についてはしっかりみんなで取り組んでいく必要があると思いますので、どうか一緒に考えていきたいと思っています。

もう 1 点、船舶ですね。今、津田議員がおっしゃられた定期便、これは非常に厳しい。総合事務局へ行って、この前の話ですけども、野甫間は民間がやるなら OK であると。しかし、航路の中に入れることは非常に難しい。

もう一つ津田議員がおっしゃっている、伊是名と伊平屋の船の運航ですね。これも非常に厳しいと。要するに、これはもし合併をしているのであれば可能であったかもしれないけど、今の段階でこの運航ってというのは非常に厳しい。どこかが補助事業を廃止しないといけないので。伊是名村にとっては、伊平屋村にとってもですけど、メリットがかなりないのではないかと。一つの補助航路が無くなりますから。じゃあ、これ、どこが運営していくかっていうことになりますから、これはいずれにしても、国としては非常に難しいということが、総合事務局の見解でありますので、今後どうしていくかは、先ほど課長から答弁があったとおり、両村で話していくことになると思いますので、どうかその辺ご理解いただきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 津田議員。

■2番 津田隆議員 明確に答えもらったんだけど、私は「空港を諦めなさい。」とか言っていない。どっちみち飛行機ができるんだったら、伊是名村との定期便をつないだほうが早いんじゃないかと。それと、今おっしゃった定期航路を伊是名に向けたりするのは、まったくゼロではないと僕は思っています。なぜなら、もちろん総合事務局と議論したけど、正確なものではないんだけど、電話でかなり食い下がりました。「じゃあ、村長は二人いるのに、船を一元化したら緊急の時とかどうするんですか。」と。自治体変わるし、伊平屋の村民を守るのは、村長なのに、そこら辺言ったら、「やっぱり両村で話して、同じ方向向いたら来てくれ。」と、相談はしたいという話は伺ったんだけど、時間がないので次回につなげたいと思います。よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） これで第1通告者 津田隆議員の一般質問を終わります。次に第2通告者 7番 野甫英芳議員の質問を許します。野甫英芳議員。

■7番 野甫英芳議員 7番議員 野甫です。質問させていただきます。通告書で通告しているとおり、まず第1の質問が、村長に答弁していただきたいと思います。村長が今年の、令和7年の3月の『施政方針』で述べていることがございます。人口減少問題、少子高齢化などの危機的状況で、伊平屋村の豊かな暮らしや文化を取り戻すために「人口ビジョン2050」を策定して、村民との危機感を共有して協働によるビジョン実現を図って、住民と行政の真の連帯を実現して、行政と住民、民間団体との協働意識の醸成を図っていくと宣言しております。村長がこの施政方針で発表して、現在で半年になったんですが、実は、住民には、それが全く伝わっていないので、村長としては、今の段階でどう考え、今後どうするつもりなのか、それをご答弁をお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 野甫議員の質問にお答えします。おっしゃるとおり3月の『施政方針』で、今の質問事項やったわけなんですけど、とりわけこの件については、現在も人口減少をど

う食い止めるか、あとは今、実際取り組んでいる、人口減少に、少子高齢化などという問題ですね。あと、今取り組んでいるのが、定住促進住宅の整備。2期目をやっているところなんですけれども、一番大事なことは、どうやって、来る人が住める場所を提供できるか、これが一番の大きな課題でありまして、今でも実際、伊平屋に移住したいという方がいるんですけれども、なにしろ住むところが整備されていないというのが一つ大きな課題でありまして、今、建設課の中で地域活性化企業人が入っているんですけれども、その方が、空き家の対策「今後空き家をどう直して、人が住めるように整備をしていこうか」と、今ちょうど調査をしているところなんですけれども、これが今後の課題の一つになっております。そういうことで、今年、早ければ1軒か2軒程度はできるのかなと。これはあくまでも予定でありますので、ここで「やります」とは言いませんけれども、一応計画の中には入れてあります。

それと、先週もありましたね、6日でしたか、金曜日に、伊平屋てるしのワーク協同組合という協同組合が設立されて、人材不足に伴う人材派遣を主にやっていくということが定款^{ていかん}の中にありました。そういうことで、今、非常にマンパワーが、どこも人手が足りない、働き手もいないです。農業もそうです、農工業も、飲食店、そして観光業も含めて人が足りない。そういうところに伊平屋てるしのワーク協同組合が人材を募集して派遣していくということも実際やっております。

それから今月の27日に伊平屋村の産業活性化協議会の総会も予定しております。その中で、今後この問題についてどう取り組んでいくかが話し合われると思いますので、両組合と協議会が今後、行政そして団体、一緒になってこの問題に取り組んでいけるのかなと期待をしているところでありますので、どうかその辺はまた、施政方針からわずか3か月しか経っておりませんので、今後、この協議会、協同組合一緒になって取り組んでいきたいと考えております。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7 番 野甫英芳議員 村長の答弁で一応理解はしますけど、村長が村長になってから、伊平屋村の産業活性化協議会とか若者未来会議とか、いろんなシステムを作って、今、伊平屋てるしのワーク協同組合、人材派遣のシステムを作ったと。あと他にも IT 関連とかいろいろやっ
てはいるんですけど、それが今後どのようにつながって、島の活性化になるかということが、
いまいち村民によく伝わっていないので、ぜひ今後、村長が今年一年終わるまでには「ああ、
少しは明るい未来が見えてきたな」というふうになればいいかなと思いますので、その辺よく
ご検討してこれからやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で 1 番
目の質問を終わります。

続きまして 2 番目は『村の稲作の現況とライスセンターの運営に関して』お伺いいたしま
す。伊平屋村の田植え、稲作の状況は年々減反傾向にあります。今年の 9 月よりライスセン
ターが稼働する予定であります。農業従事者も高齢化が進んで、稲作の増産が進まない危機
的な状況にあります。減反になりまして、村としてこういう状況を見て「今後の農業の発展と
か推進とか、行政として考えているか」というところをお伺いします。よろしく願いしま
す。

■議長（金城信光） 答弁、農林水産課長。

■伊礼直樹農林水産課長 野甫議員の一般質問にお答えします。まず、島の農業従事者が今現
在、水稲で 18 名、サトウキビ 48 名、畜産 13 名、その他、玉ねぎ、かぼちゃ、イモですね、
作目ごとに重複がありますが 13 名となっております。今年度の作付け面積は約 42ha のため、
生^{なまもみ}籾で約 200 t、玄米で約 140 t となる予想となっております。ここ四、五年は同様の状況で
あります。ライスセンターの処理能力は日当り 30 t、生籾の受け入れとなります。精米で時
間当たり 1.5 t、梱包、5
kg袋で分当り 6 袋、時間当たりにすると 1.8 t という処理能力となります。

先ほどの、高齢化が進み後継者も減少しているが、今後の農業推進はどうするかということではありますが、水稻の振興においては、現在営農している農家の後継者による引継ぎや、サトウキビなどを生産する農家による経営拡大等が望ましいと考えられるものの、現状としては厳しいものであると考えております。その他の打開策としては、他業種からの参入推進、具体的には土木建築業者による参入が効果的ではないかと考えております。理由としては、日常的に重機等を操縦しているため農機具の操縦に支障がないことや、工事における工程管理の経験は、年間をとおした営農計画の管理と類似していること、年度当初の工事閑散期が農業の繁忙期にあたることなどにあり、先に開催した村内建設業界との意見交換会において、農業参入について検討を依頼したところ、「前向きに検討したい。」という意見がありました。

また、若者未来会議の場において、農業に参入したいという意見とあわせて、必要な手続き等についても不明な点があるとのことではありました。そのため、営農の開始にあたり、農地の^{あつせん}幹旋や栽培技術にかかる講習会の開催など、必要な支援について適宜対応するべく、新規就農窓口については改めて口頭により周知していきたいと考えています。

先ほどの津田議員とも重複しますが、農業推進していくためには伊平屋村長期営農計画というものを作成して、課題を出して、伊平屋村が十年二十年後どういった方向を示していくかというのを、検討委員会を立ち上げて今後の施策等について進められればと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 今、農業人口の皆さんが、先ほどおっしゃったように村内で 18 名しかいないということでもあります。それから稲作の、昔は伊平屋村はほぼ田んぼだったんですよね。今それが、農業が転換して全部サトウキビになっているんですよね。ライスセンターは新しくできて、田んぼが減って行って、農業従事者も減って行ってという状況がこのまま続くと、農業が危機的な状況になるということがよく分かります。

各地域も「不毛耕作地が増えて大変なことになっている」という話を、農業委員会の皆さんがやるんですけど、「じゃあ皆さんで考えたらどうか。」と農業委員会の皆さんに言ったら、「俺たちが考えることじゃない。」と、「これは行政が考えることなんだよ。」とかって言いますので、じゃあ誰が考えて推進していくのかというところが、非常に肝心だと思ってこの質問をしているわけですけど、村長、どう思いますか。ご答弁お願いします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 野甫議員の質問にお答えします。先ほど農林水産課長からも答弁があったとおり、今後の農業の在り方としてなんですけども、やはり法人化をしていくということですね。先ほど議員がおっしゃっていた「昔は田んぼだった」って言うんですけど、現在、あのような状況で農業経営をしても、とりあえず儲けにならないというのが本音です。面積なんですね。やはり企業がもし参入してくるんであれば、広大な面積を担うっていうのがまず第一条件だと思います。ですから、伊平屋村では 24ha なんですけども、県外では二人、三人ぐらいでこれだけの面積をこなしている状況です。企業としてやっていますので。そういうことなので、今後の方針として、やはり「企業が農業に参入していくというのが、農業を進めるうえでは一つの大きな条件なのかな」と思います。

ですから、今、我喜屋区においてもかなり水田がサトウキビに転換しているわけなんです。放棄はしないと思うんですけども、高齢化とともに、担い手がどんどんサトウキビも含めて減っていくと。そういうことも踏まえて、「いずれはまた水田に戻していく」ということをしていくのが、今後の稲作を継続していくことにつながるのかなと思っております。

ですから、非常に懸念することはもちろんそうですけれども、「どうやったらこの問題を解決していくか」というのが大きな課題であるんですけども、今言う、法人化をして面積を確保していけば、「企業の皆さんもおそらく参入してくるだろう」ということになるのかなと思

います。いずれは補助事業で機械導入のメニューがあれば、そういうことも考えていきたいと思いを思います。

そういうわけで、大変なことなんですけれども、これから少しではありますけど、おそらく農業協同組合は「水稻は増えていくのかな」と思っております。時間はかかりますけれども、もともと伊平屋村は、米の産地ですので、あとはブランド化するのは農家さん次第です。良い米を作って、島の一つの沖縄を代表するブランドとして確立していければと思いますので、その点はみんなで考えていきたいと思っています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 村長が今おっしゃったことを現実にやっていただくことができれば、「農業法人化、企業化とかいろいろありますので、かなり期待はもてるかな」と思うんですけど、ぜひやっていただきたいと思っています。これを主導して、実際に行動して具体的にやりあげるのには行政しかできないんじゃないかと思っていますので、行政の皆さんも大変だとは思いますが、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。この質問はこれで終わりますして、次の質問にいきます。

続きまして教育委員会について、『野甫小中学校の施設管理運営について』お伺いします。野甫小中学校はご存じのとおり、令和8年度には中学生が卒業して生徒がいなくなります。小学校も中学校もですね。生徒がいなくなると学校職員もいなくなります。そうすると、今、野甫小中学校の学校施設、それから職員が住んでいる教員住宅が空き家になるわけですね。今後、だいたい想像がつくかと思うんですけど、野甫島に小学生とか中学生が来て、野甫小中学校が新たに稼働するっていう可能性がかなり低いです。とすると、この施設はずっとほったらかしにするのか、それとも何か別の施設として運営して進めていく可能性があるのか、教育委員会として考えているかをお伺いします。よろしく願いします。

■議長（金城信光） 答弁、新垣恵教育課長。

■新垣恵教育課長 7 番 野甫英芳議員の質問に対し答弁いたします。野甫小中学校は児童生徒の減少が著しくて、令和 5 年度に小学校は休校措置をとっています。本年度につきましては今現在中学校 3 年生が 1 名ですので、在校児童生徒がゼロになったら、令和 8 年度には休校となる見込みで進んでおります。野甫小中学校の休校期間中は施設の老朽化や防犯対策のため、安全、環境衛生、設備の維持、セキュリティ、緊急時の対応を徹底した管理を図ってまいります。休校期間中は、児童生徒がいないということもありまして、国や県の学校施設補助金による校舎の建て替えなどは今のところ見込めないと考えております。学校施設や教職員住宅の運営管理、そして学校存続や跡地の活用につきましても、昨年度設置した伊平屋村立学校統廃合検討委員会の中で、伊平屋村立学校全部の将来について本年度、具体的な議論を進めていく予定です。

学校統廃合検討委員会の議論は非常に多岐^{たき}にわたっております。地域住民の意見を丁寧に^{はいちよう}拝聴しながら、将来を見据えた最適解を探すプロセスとなりますので、野甫小中学校だけではなく伊平屋村立学校の未来が、検討委員会の活発な議論を通じて、地域にとって最善のかたちで決まっていくことを期待しているところです。以上、説明を終わります。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7 番 野甫英芳議員 そうしますと、例えば休校になったあの建物をいつまでほったらかしにするのかというところが、ちょっと考えどころなんですけど、その辺はどう考えていますか。小中学校として復活できないのであれば、何か別の活動をする施設として稼働させたら良いんじゃないかという意見も結構あるわけですよ。その辺は何か、教育委員会としては検討されていないんですか。

■議長（金城信光） 答弁、新垣恵教育課長。

■新垣恵教育課長 野甫議員の質問にお答えいたします。現在、伊平屋村立学校統廃合検討委員会、議論を継続中なんですけども、今年度、具体的な議論をする予定となっております。今

後検討する中身としては、まず、野甫小中学校は一時休校措置をとりたいと考えているということで、話が進んでおります。ただし、最長 3 年までなので、令和 8 年、令和 9 年、令和 10 年度を目途に休校措置から今後どうするかについての検討をしていくことになると考えております。以上です。 ■議長（金城信光） 野甫議員。

■7 番 野甫英芳議員 教育長にお伺いしたいんですけど、3 年間の休校措置っていうのは、法律的に縛りがあるんですか。3 年間も休校する必要があるのかどうかと思うんですけど「3 年間は休校措置をして、それから考える」というのはどうなのかなと思ったりするんですけど、どうですか。

■議長（金城信光） 答弁、石川清一教育長。

■石川清一教育長 ただ今の野甫議員の質問にお答えします。特に法律的な決まりはありません。これは昨年設置をしました検討委員会の中で、そういった意見ということで、いろんな学校が、今全国的に人口減少、少子化ということで、ここ沖縄の国頭地区においても近くで名護市の緑風学園、久志中学校が緑風学園ですね。そして屋我地中学校小学校がひるぎ学園に変わっています。最近では上本部中学校小学校が上本部学園ということで、やはり計画的にということでそういった一貫校になっております。

繰り返しになりますけれども、法的な決まりはなく、伊平屋村で設置をした検討委員会の中で 3 年スパン、5 年スパンだとかいう意見が出ているところです。そういった意見を、地域に耳を傾ける、声を聞くというところから、検討委員会はその方々の代表ですから、そういった答弁をしております。以上でございます。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7 番 野甫英芳議員 大規模な施設ですね、あれを四、五年とかほったらかしにしたら、もう取り壊すしかないと思うんですよね。それより、もう野甫区の住民と話をして、休校を廃校

にして別の施設として運営するほうが、村としては良いんじゃないかと思うんですが、村長、
どうですか、そのあたりは。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 野甫議員の質疑にお答えします。校舎については、もうかなり老朽化が進んでおまして、これを新たに施設として使うには非常に無理があるのかなと思います。もし万が一それを利用して事故が起きたり、そういうことがないとは限りませんので、新たな施設で使うというのは非常に厳しいのかなと思います。

住宅については、村の施設ですので、できるのであれば定住促進、そういうのに使えるのであれば使っていきたいと思っています。いずれにしても、今、人口がどんどん減少していきな
かか、こういう施設が利用できるのであれば、受け入れ体制にも取り組めるのかなと思いま
す。

体育館はまだ修繕すれば十分使えると思いますので、体育館もまた別の方法で使えればいい
のかなと思っております。ドローンの資格をとるためには体育館が必要ということなので、も
しできるのであれば、野甫の体育館を使って、島の若い人たちを含めてドローンの資格を与え
るというような取り組みもやってもいいのかなと思っております。

そういうことで、学校の校舎については老朽化が進んでいるということで、次の災害が起こ
る可能性がありますので、利用としては厳しいのかなと思っております。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 分かりました。教育委員会も村行政も、ご存じのとおり、小学校もク
ラスが五、六名という状況で、伊平屋小学校自体もこれからどうなるかっていうことになっ
ていますので、野甫区民の皆さんと早急に話をし、跡地利用とかやったほうがいいのかと思
いますので、その辺よろしく願いいたします。質問を終わります。以上です。

■議長（金城信光） これで第2通告者 7番 野甫英芳議員の質問を終わります。次に第
3通告者

5 番 上地義則議員の発言を許します。

上地議員。

■5 番 上地義則議員 5 番 上地です。2 件あるうちの 1 件質問させていただきます。件名が、前回も出させていただいた『高齢者及び年金受給者への支援等について』ということで、前回、一般質問でも話したわけなんですけど、全く同じような感じなんですけど、この中で、現在、子ども手当とか給食費の無償化、子育て世帯への支援はだいぶ充実してきていますが、これまで伊平屋村を支えてきた高齢者の方々に対して、なんらかの補助、支援策などがないかということで、考えはあるかどうかを前回伺ったわけで、その時、住民課長からの答弁で、新垣課長でしたけど、その時、いろいろ答弁をいただいた中で、老人クラブ、団体への補助金など、敬老会の開催の時に祝い金など、いろいろ話されていまして、「今後は第 5 次伊平屋村総合計画、第 5 期伊平屋村高齢者保健福祉計画に沿った住民サービスの展開を行っていきます」と答弁はいただいております。

その中で、僕が前回質問した中で、副村長に答弁を求めたところ、敬老年金という言葉が出てきて、それについてその後進展はあるのかを伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、新垣晃弘福祉保健課長。

■新垣晃弘福祉保健課長 上地議員の質問にお答えします。今ありました高齢者向けのサービスにつきましては、引き続き行っていくというところで、高齢者向けの給付金について、敬老年金の支給を検討しています。対象となる 65 歳以上の高齢者が現在 387 名います。例えば支給の対象を 80 歳以上とした場合、対象となる方が 113 名いますので、一律で月額 1 万円としても年間 1,356 万円、月額 5 千円の場合でも 678 万円の支出が見込まれます。年齢分けした場合に、80 歳以上 90 歳未満の方は 66 名いますので、月額 5 千円支給の場合 396 万円、90 歳以上の方が 47 名です。月額 1 万円支給した場合 564 万円で、年間 960 万円の支出となります。

財政的にも厳しい状況であり、今後、高齢者の比率も多くなっていく中で、継続して敬老年金を支給していくには、支給の年齢や支給額等の条件整備や、高齢者の現状調査も含め、今後引き続き検討を行っていく予定であります。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 新垣課長、ありがとうございます。そうですね、敬老年金という言葉が前回出て、初めて耳にして、高齢者の方々にも何かしらの支援があればとても助かるんじゃないかなということで前回やったところ、いろいろ調べていただいて、65歳以上からということなんですよね。これをいろいろ踏まえて計画してもらっている中で、前回も話したとおり、物価もだいぶ高騰してしまっていて、4月からはとらず園、社協（社会福祉協議会）のほうでは食費が上がっていますよね、100円ずつ。ということは、三食なんで月9千円上がるということなんです。前回も話したんですが、一番多くもらう人でも年金が280万程度、一番低い人では本当に数万ですね。こういった方々が、今後本当に生活していけるかということが一番懸念されるところで、低所得者向けに低所得年金、年金の低所得者に関して何らかの補助というのは、急務でやっていけないかっていうのを伺いたしたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁。

■新垣晃弘福祉保健課長 上地議員にお答えいたします。上地議員のおっしゃるように、一律でやってしまうと年金が多い方と少ない方で差があって、平等性をあまり感じないと。本当に低年金の方に対しては早急にやるべきかなと思っていますので、高齢者の現在の状況を把握して、どのように分配する、あるいは低所得者向けに敬老年金を支給するというものを検討していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 課長、ありがとうございます。副村長にも答弁を求めたいところなんですけど、前回、敬老年金という言葉が副村長の口から出た時に、伊平屋独自の施策となるということを知っています。ある市町村では実際に行っていると副村長から伺ってしまっていて、こう

いった方々に支給を早目にしてもらいたいという思いなんです、副村長、だいたいのおおよその目安でかまいませんので、いつぐらいからだと低年金者への給付等が可能なのか、もし答えられるのであれば答弁よろしくをお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、副村長。

■金城時正副村長 上地議員の質問にお答えします。給付についての時期なんですけれども、村としては財政的に非常に厳しい時期であります。はっきりとは言えないんですけれども、9月決算をみて今年度から本当に可能かどうかは検討していきたいと思います。先ほどおっしゃったように、低所得者に限定されるんだったら可能性はあるのかなと思っています。一律ではなく、低所得者という。あとは5千円にするのか1万円にするかも踏まえて、財政状況次第ですので、これから検討していきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 副村長、ありがとうございます。低年金所得者から先にできないかということで話させていただいたんですが、先ほど課長からもあったように、65歳以上からというのはハードルは高いとは思いますが、低年金所得者から先にアクションを起こして、一律65歳以上からでもなんとか、財政も厳しい中なんです、9月の決算をみていろいろ検討してくれるということをいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。また、村長の施政方針の中でも、高齢者が安心して生活できる環境とありますので、ぜひ実現してもらえよう、よろしくをお願いします。この質問に関しては終わります。

次の質問をさせていただきます。2件目は、遊具付公園についてということで、令和6年12月の定例会の時に、前議員の上原議員が遊具付公園についてということで3年ほど前から質問されている件なんです、その後進展はあるのか伺います。

■議長（金城信光） 答弁、国吉善希建設課長。

■国吉善希建設課長 上地議員のご質問にお答えします。去った 12 月の定例議会にて今後の行程についてご報告を差し上げているところですが、進捗が遅れている状況となっております。去った 3 月に、村内の 45 歳以下で構成されている若者未来会議の中でも意見等を伺って内容を確認したところ、アンケートとほぼ同じような結果で、中央に設置という意見が多くありました。その点を踏まえて、今後設置する遊具等、どういったものがあるかを聞き取りを行いながら、整備する公園のイメージを作成して、関係部署と連携を図りながら早期、公園の整備に向けた事業化を検討していきたいと考えております。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5 番 上地義則議員 ありがとうございます。前議員の上原議員が遊具付公園ということで質問させていただいているんですけど、12 月にこれを聞いた時は、アンケートとかはだいぶ前に終わった段階での答弁をもらっているんですけど、「今後の行程としては、1 月に第 1 回の検討委員会を予定しています。この時はまた委任状の交付、場所の選定まではやっておきたいというのを考えています。」という答弁で、「3 月に第 2 回を予定して、その時は遊具の種類まで踏み込めたらと思っています。」という答弁を、前課長の名嘉課長がされているんですけど、12 月に質問いただいた前の答えだと思うので、その後、会議等は開かれたのか、それともちゃんとこの辺は引き継ぎされて前に進んでいるのかを伺いたいと思います。

■議長（金城信光） 答弁、建設課長。

■国吉善希建設課長 上地議員の質問にお答えします。会議等、検討等はまだなされていない状況となっております。今後、検討するうえで、先ほど申し上げたとおり、どういった公園のイメージがあるかというのをまずこちらのほうで案を作成しまして、それから検討会等を開いていけたらと考えております。以上となります。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5 番 上地義則議員 ありがとうございます。これもアンケートからだいぶ経って、やがて 3 年になるんじゃないですかね。その中で、前回答弁でいただいているのは、今年の 1 月には

第 1 回、3 月には第 2 回って予定されているのが、もう 6 月になっていますので、できるだけ前に進めていけたらと思っています。じゃないと、また一から、アンケートからの状態になるんじゃないかと懸念されますので、その辺は前に進めるようお願いいたします。

そこで、また村長からも答弁いただいています、村長は、「子どもたちが遊ぶ場所がないっていうのは理解しています、本島では親子が公園の遊具で楽しく遊んでいる光景は、本島に孫がいるので見てきて、議員が言っているのは承知している。」ということで、「また 2 年が経っている、このあいだ村としてはしっかり取り組まないといけない。」っていうのが村長の答弁にありまして、「その中でまた来年度予算が確保できることから始めて、早めに取り組みをしていきたい。」と村長が答えています、進んでいない中で、今後、早急に進めていけるのかというのを、村長の見解をお願いします。

■議長（金城信光） 答弁、名嘉律夫村長。

■名嘉律夫村長 上地議員の質問にお答えします。おっしゃるとおり、この問題、非常に遅れていますので、今年は本当に芽出しができるように、先ほども課長からも答弁があったんですけども、まず場所をどこにするかが一番の問題だと思います。場所を決めないかぎり、この問題にどうやって取り組むかが進みませんので、公園の整備をする場所をしっかりと決めるということから始めることが第一。

それから予算をどうするか、確保するかが次の課題となりますので、話にもあったとおり、アンケートを基準として、どのアンケートを優先していくかということも一つの問題点になりますが、早急に場所の選定をして予算を確保して執行していく努力はしっかりしていきたいと思います。どうか、今しばらくみていただきたいと思います。

やっぱり一番の問題は予算ですね。どの予算、非常に財政も、先ほどからずっと財政の話ばかりなんですけども、非常に厳しいのが本当のところなので、まずそういうことを段階的にしっかり取り組んでいきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 上地議員。

■5番 上地義則議員 村長、ありがとうございます。財政が圧迫されている中、いろいろこういったものを造るというのも、予算も厳しく大変だとは思いますが、場所を選定したり、どういった遊具をやるかっていう選定していくのは、お金はかからないので、この辺の調整等は事前に進めていただいて、その後に予算の確保とかでもいいかなと思いますので、予算がついてからやるわけじゃなく、先にできることから、計画は先に立てて、予算ができ次第すぐに執行できるような体制をとってもらいたいです。

どの字も、子どもたちが遊ぶ場所がなく、どの集落の公民館にも遊具がない状態です。子どもたちが遊具で楽しく遊べる場所、またここに集まるお母さんたちのコミュニケーションの場所にもなれるように、早急に進めていただきたいので、よろしくお願いします。これで質問を終わります。以上です。

■議長（金城信光） これで第3通告者 5番 上地義則議員の質問を終わります。

以上で一般質問は通告者全員終了いたしました。

これをもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月12日水曜日午後

3時から行いますので、ご参集のほどお願いいたします。

なお、明日、11日水曜日午前10時から所管事務調査を行いますので、各担当の課長の皆さんは対応よろしくお願いを申し上げます。

以上で、本日の会議を閉じます。本日はこれにて散会いたします。ご苦勞様でした。

【閉会 16時33分】